

証空浄土教学に於ける観門の研究

高 城 宏 明

証空教学に於ける観門という名目は、行門・弘願とともに行・観・弘の三門として主に証空の『自筆御鈔』に用いられるものである。

行門とは聖道諸経に説かれる八万四千の法門であり、証空はこの行門の位を以て凡夫の往生は到底望めないことを明している。では衆生の往生は何により決定するかというと、それにつき説かれるのが弘願である。証空は弥陀に衆生の往生を決定する特別の願のあることを明し、その阿弥陀仏を弘願の体としている。さらに、この阿弥陀仏については、本願即ち、四十八願中、特に第十八願を重く見て弥陀の十却正覺と一切衆生の往生の同時成就を説いている。故に、凡夫の修すべき行はなく、必要なことは仏体即行の謂れを領解することである。しかし、現実の衆生は罪惡生死・煩惱具足の凡夫であり、弥陀の弘願による救済に気付かないのである。それ故、この道理を気付かせる役目の観門があると言える。

観門の「観」の字であるが、証空は一般的な觀念・觀察の

「観」とはせずに弘願を顕照するものとしている⁽³⁾。故に、先の行門は自力聖道門の修行の位としては捨てられるが、観門の持つ弘願への調機誘引の性格が顕れる時には、これら自力修行は弘願へ帰入させる為の方便と見なされるのである。

このように観門には一切衆生をして弘願念仏へと導き、又、弘願を顕わす働きがあると考えられるが、衆生の往生はあくまで弘願が決定するのであり、観門は行門と弘願の間に位置する論理と考えるべきである。この観門の論理は天台の三権一実の論理に通じるものと思われる。即ち、『法華経』第一方便品⁽⁴⁾等には、三乗を権方便の教え、真実は一乗のみと説いている。つまり、方便・譬喩は衆生を導くためとし、最終的には権仮方便を開き真実を顕わすことを明するのである。

このように天台においては法華爾前の諸経をすべて権仮方便の教えとし、この方便説は仏知見を知らしめるためとして法華円教の真実たることを示すのであり、これは証空の説く

観門とその論理構造をとにもするものと考えられよう。

さて、証空は何ゆえにこのような難解な論理を展開させたかについてであるが、これには「時代的要因」「自筆御鈔講述」「専修念仏弾圧」の三点を考えたい。

第一に「時代的要因」についてであるが、法然が本願念仏を唱えた頃は「保元・平治の乱」をはじめとする戦乱の絶えない時代、つまり、公家政權から武家政權へと移行する社会的に非常に不安定な時期であり、又、天災や飢饉の続発で一般民衆にとっても生命の先行き不安な頃と言える。これに対し、証空をはじめとする法然門下の頃は社会も一応安定へと向い、法然の頃のような臨終往生のみならず、即便往生をも説いたことが考えられる。

次に「自筆御鈔講述」の点であるが、『自筆御鈔』には開講日及び、場所かと思われる日付と地名が記されている。江戸・寛文年間、空覚の漢文体観門義の内、『般舟讚観門義鈔』跋文には『自筆御鈔』講述を建保元年より元仁元年に至る十二年間とされている。これについては藤原幸章氏が「大谷大学蔵・四帖疏仮名書観門義について」^⑧の中で、『自筆御鈔』講述は具疏のものを含めると建保三年より嘉禄二年までの十二年間、最初の『玄義分自筆御鈔』の開講年時を建保三年五月とされている。これは法然滅後三年目である。又、日付とともに付された地名についても先の跋文には三十余が記され

ている。はたしてこれらの地を証空が訪れたかについては真偽を確める必要があるが、今これを事実とすると証空はいかなる目的でこれらの地を訪れたのか。跋文によれば「自筆御鈔講述」の地としているが、『自筆御鈔』を内容的に見た場合、非常に難解と言え、一般民衆を対象とした単なる布教書とは考えにくい。又、付される日付は一応問題ないにしても講説場所が転々とすることをどのように考えれば良いのか。講義場所が変われば受講者が証空とともに移動しない限り講義の一部のみを聴くことになり無意味である。これに関して、中西随功氏は「証空の歴史的位^⑨置」の中で法然滅後の証空に、各地に群在していた念仏集団統制の必要を説かれていた。つまり、これは次に触れる念仏衆弾圧にも関係するが、この頃、念仏が盛んになるにつれ念仏聖が各地に点在し、中には僧にあるまじき者までが現われたものと思われる。故に『自筆御鈔』はこれらの念仏集団の統制をはかり、法然の教義を継承し念仏衆の指針とするために記されたものと思われる。

第三に「念仏衆に対する弾圧」の点である。周知のごとく法然は阿弥陀仏の本願に新しい意味を見出し、称名念仏一行による凡夫往生を説いたのであるが、それは同時に既成の旧仏教否定を意味することになり、当然のことながら他宗よりの非難を受けている。念仏集団への弾圧は法然滅後まで続

いたが、今は証空の『自筆御鈔』との関連を主とするため、法然在世中の弾圧に限れば、『愚管抄』『三長記』『明月記』『皇帝紀抄』などがあげられよう。これらの資料からすると、当時の念仏停止の訴えは法然の教義に対することは言うまでもない。しかし、易行の面を強調しすぎたことが、念仏衆の飛躍的增加を生み、仏教徒にあるまじき所行をなすものまでが現われ、他宗からの非難にまで至ったものと推察できよう。又、南都より出された『興福寺奏状』では、法然の称名念仏は、念仏の中でも粗であり浅であるとの非難を受けている。それまでの念仏は観念中心であり、称名のごときは観念に耐えざる者がなすこととされる所謂、観勝称劣の立場にあったが、法然が本願念仏を提唱し一転して称名の勝れたることを述べたのであるから、これらの訴えも尤もなことである。

法然は学識に富み、実にすぐれた念仏行者であったが、著作に関しては不明瞭で直筆とされる文書も多くは現存しない。それ故、門下にとつて拠り所となるものは法然から直接に学んだ教義であり、それは同時に自己の立場で師の教説を理解することをも意味し、このことが『自筆御鈔』講述にも至ったものと思われるが、それに加え、師・法然の念仏が粗かつ浅なるものとの非難に対し師承の法門を権威づける必要からも天台の論理を応用したものと考えられるのである。

- 1 日本大藏經 89巻、七三頁上。
- 2 日本大藏經 89巻、七四頁下。
- 3 日本大藏經 89巻、一五二頁下。
- 4 日本大藏經 89巻、八九頁下。
- 5 大正藏 9巻、五頁下。同七頁中。同八頁上。など。
- 6 西山全書 4巻、一四〇頁上。
- 7 大谷学報 19巻、第2号。
- 8 西山学報 30号。
- 9 大日本史料 承元元年。
- 大日本仏教全書 124巻、一〇六頁中。

(西山浄土宗教学研究所)

新刊紹介

色井秀讓著

「阿弥陀経を語る

—その二つの顔—」

A 5版・二三〇頁・定価二〇〇〇円

山喜房仏書林・昭和六十一年五月二十五日刊